



2024年10月22日

各 位

上場会社名	エムスリー株式会社 (コード番号：2413 東証プライム) (https://corporate.m3.com)
本社所在地	東京都港区赤坂一丁目11番44号 赤坂インターシティ
代表者	代表取締役 谷村 格
問合せ先	執行役員 大場 啓史

株式会社エラン株式(証券コード：6099)に対する 公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ

エムスリー株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2024年9月19日付の取締役会決議により、株式会社エラン(株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)プライム市場、証券コード：6099、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に定める公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2024年9月20日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2024年10月21日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2024年10月21日(本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。))の末日付で、対象者は公開買付者の連結子会社となりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

エムスリー株式会社
東京都港区赤坂一丁目11番44号赤坂インターシティ

(2) 対象者の名称

株式会社エラン

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
33,329,453 株	30,360,200 株	33,329,453 株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（30,360,200 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限（33,329,453 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2024 年 9 月 20 日（金曜日）から 2024 年 10 月 21 日（月曜日）まで（20 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は 30 営業日、2024 年 11 月 5 日（火曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 1,040 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計（45,172,994 株）が買付予定数の上限（33,329,453 株）を超えたため、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、法第 27 条の 13 第 4 項第 2 号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、2024 年 10 月 22 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	45,172,994 株	33,329,490 株
新株予約権証券	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株

株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株
株券等預託証券 ()	— 株	— 株
合計	45, 172, 994	33, 329, 490
(潜在株券等の数の合計)	(— 株)	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	333, 294 個	(買付け等後における株券等所有割合 55.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
対象者の総株主等の議決権の数	605, 758 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年8月7日に提出した第31期中半期報告書(以下「対象者半期報告書」といいます。)に記載された2024年6月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者半期報告書に記載された2024年6月30日現在の発行済株式総数(60,600,000株)から同日現在の対象者が所有する自己株式数(ただし、同日現在の役員及び従業員向け株式給付信託として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する対象者株式137,800株を含めておりません。)(995株)を控除した株式数(60,599,005株。以下「本基準株式数」といいます。)に係る議決権の数(605,990個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の数の合計(45,172,994株)が買付予定数の上限(33,329,453株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(100株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させました。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
2024年10月28日（月曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。）の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等を公開買付期間末日の翌々営業日以後、速やかに応募が行われた時の状態に戻します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2024年9月19日付で公表した「株式会社エラン株式（証券コード：6099）に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

本公開買付けが公開買付者の業績に与える影響については、現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

エムスリー株式会社

（東京都港区赤坂一丁目11番44号赤坂インターシティ）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、2024年10月21日（公開買付期間の末日）をもって、公開買付者の連結子会社となりました。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社エラン	
② 所 在 地	長野県松本市出川町15-12	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 CEO 櫻井英治 代表取締役社長 COO 峯崎友宏	
④ 事 業 内 容	介護医療関連事業	
⑤ 資 本 金	5億7,349万6,250円（2024年6月30日現在）	
⑥ 設 立 年 月 日	1995年2月6日	
⑦ 大株主及び持株比率 （2024年6月30日現在）	櫻井 英治	19.80%
	中島 信弘	15.25%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9.10%

	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7.81%
	株式会社SAKURAコーポレーション	6.20%
	株式会社N-Style	5.21%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	4.24%
	株式会社ES	3.23%
	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1.56%
	RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	1.44%

⑧ 公開買付者と対象者の関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	記載すべき重要な取引はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

⑨ 対象者の最近3年間の財政状態及び経営成績 (連結) (単位: 百万円)

決算期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
売上高	31,635	36,264	41,425
営業利益	2,798	3,391	3,665
経常利益	2,818	3,411	3,681
親会社株主に帰属する当期純利益	1,905	2,082	2,518
1株当たり当期純利益 (円)	31.49	34.45	41.66
1株当たり配当金 (円)	9.00	11.00	13.00
1株当たり純資産 (円)	123.78	148.69	178.86
純資産	7,483	8,989	10,814
総資産	13,947	16,072	18,993

(注) 「⑦ 大株主及び持株比率 (2024年6月30日現在)」及び「⑨ 対象者の最近3年間の財政状態及び経営成績 (連結)」は、対象者が2024年3月25日に提出した第30期有価証券報告書、2023年3月27日に提出した第29期有価証券報告書及び対象者半期報告書より引用しております。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	一株 (議決権の数: 一個) (議決権所有割合: 一%)
② 取得株式数	対象者株式 33,329,490株 (議決権の数: 333,294個) (議決権所有割合: 55.00%)
③ 取得価額	34,662百万円
④ 異動後の所有株式数	33,329,490株 (議決権の数: 333,294個) (議決権所有割合: 55.00%)

(注1) 「議決権所有割合」は、本基準株式数 (60,599,005株) に係る議決権数 (605,990個) を分母として計算しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2)「取得価額」は百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

4. 異動の日程

2024年10月21日(月曜日)(公開買付期間の末日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる当該子会社の異動が公開買付者の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上